

医療法人宮崎博愛会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。リフレッシュ休暇を3日取得を導入し、取得した場合は合計10日以上とする。

<対策>

●令和7年4月～<年次有給休暇の取得率向上のための基盤整備>

- ・有給休暇取得の現状分析（取得率・取得日数・部門ごとの傾向などを把握）
- ・有給休暇取得推進方針の策定・社内周知（社内掲示や社内報、インターネットなどを活用）
- ・管理職向けの研修実施（有給休暇取得促進の重要性や効果的な管理方法を教育）

●令和8年4月～<計画的な取得を定着させる>

- ・年次有給休暇の計画的取得の推進（部署ごとに休暇取得計画を策定・管理）
- ・業務の見直しと業務分担の最適化（休暇取得による業務停滞を防ぐための仕組みづくり）
- ・働き方改革の一環として休暇の重要性を啓発（社内研修・勉強会を継続）

●令和9年4月～<高水準の取得率を維持し、さらなる働きやすい環境を整備>

- ・柔軟な休暇取得制度の導入検討（時間単位有給休暇や連続休暇取得の促進）
- ・取得状況に応じた改善策の実施（低取得者への個別フォロー、職場環境の見直し）

目標2：育児短時間勤務制度の対象者を小学校就学前までの子を持つ社員に拡大し、制度の利用向上を図る。

<対策>

●令和7年4月～<社内通知の強化>

- ・社内周知と啓発活動の実施（社内説明会、社内報などを活用し、制度の詳細を従業員に伝える）
- ・管理者向けの研修実施（育児支援制度の理解促進）

●令和8年4月～<制度利用の促進と業務負担の調整>

- ・業務負担の見直しと業務分担の調整（短時間勤務社員の業務をチームでカバーする体制を整備）
- ・取得率の定期的なモニタリング（利用しやすい環境づくりのための改善策を実施）

●令和9年4月～<制度の定着とさらなる改善>

- ・制度利用者のフィードバックを反映し、運用改善
 - ▶利用者の声を集め、制度の課題を抽出
 - ▶制度のさらなる改善策を検討
- ・柔軟な働き方のさらなる整備（育児支援制度とフレックスタイム制度の組み合わせを検討）
- ・育児支援制度の社外アピール
 - ▶企業の採用活動において、育児支援制度の充実を強みとして発信
 - ▶働きやすい職場環境の整備をPRし、優秀な人材確保につなげる

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性労働者の割合・・・・42.3%（令和7年4月1日現在）